宮城大学の法人化スケジュール 資料1-1

				設置者・大学
	認可関係 (総務大臣・文部科学大臣)	県議会関係	評価委員会関係	法人化推進会議関係 (H18.10.27設置)
20年1月				【構成】 設置者:総務部長,次長 大学:宮城大学長,副学長,
2月		2月定例会 ・法人の設立(定款)の議決		事務局長,教員1人 【会議実施】 H18:3回,H19:4回 法人の組織・運営,中期
3月		・評価委員会条例の議決		目標・計画,財務,人事 等についての協議機関
4月				
5月			中期目標案等説明 -	
6月				推進会議 ・中期目標,中期計画 他
7月			委員会の設置 委員会 ・中期目標,中期計画	推進会議 ・中期目標,中期計画 他 推進会議 ・事務組織,人事給与 他
8月				推進会議 ・中期目標,中期計画 他
9月			委員会 • 中期目標,中期計画	推進会議 ·財源措置,就業規則 他
10月				推進会議 ・中期目標,中期計画 他
11月		1 1 月定例会 ・重要な財産を定める条 例の議決	委員会 • 中期目標,中期計画	推進会議 ·財源措置,関係諸規程 他
12月		・内部組織(引継職員)を定める条例の議決・承継財産を定める議決		
21年1月	法人の設立認可申請	//	委員会 ・中期目標,中期計画 ・業務方法書 ・役員の報酬等支給基準	推進会議 ・中期目標,中期計画 他 推進会議 ・中期計画 他
2月	(総務大臣及び文部科学大臣) 大学の置者変更認可申請 (文部科学大臣)	2月定例会 ・料金の上限認可の 議決 ・中期目標の議決		
3月	設立認可設置者変更認可	・H21当初予算の議決 ・関係条例の整理条例の 議決 ・債権の無償譲渡の議決		
4月1日	公立大学法人宮城大学の登記 【設置者】 ・理事長,監事の任命(§14) ・業務方法書の認可(§22) ・料金の上限認可(§23) ・中期目標の法人への指示(§25) ・中期計画の認可(§26) ・年度計画の受理(§27) ・会計規程の受理(§45) ・役員の報酬等の支給基準の受理(§48,56) ・役員の報酬等の支給基準の受理(§48,56) 「§」は地方独立行政法人法の条項を指す。			命(§14,20) 是出